

若者健診・まとめてがん検診

□若者健診

対市内在住の16歳～39歳で健診を受ける機会のない人及び生活保護受給者

定各日80人

費1,000円

申8月6日(木)から電子申請で申込み

※電子申請での申込みが難しい場合はご連絡ください。

託児 各日15人(生後4か月～3歳児) ※電話で希望日、こどもの名前、生年月日などを伝えてください。

□まとめてがん検診(肺がん・結核・大腸がん・前立腺がん・胃がん・肝炎ウイルス検診)

対・費「令和8年度保健センター行事日程表」をご確認ください。

定各日100人

申8月6日(木)から直接、電話、FAX(耳の不自由な人のみ)又は電子申請で健康推進課へ。

■共通事項

日9月9日(水)～11日(金)

場保健センター

当日受付時間 午前9時～11時

その他

若者健診と同じ日程で、がん検診等(大腸がん検診、肺がん検診、胃がん検診、前立腺がん検診、結核検診、肝炎ウイルス検診)が受診できますので、申込みの際に希望する検診を必ず選択してください。

詳細は「令和8年度保健センター行事日程表」又は市HPをご確認ください。

※年齢は令和9年3月末日時点

※生活保護受給者証を持参の人は無料。予約時に伝えてください。

※胃がん検診のみ希望の場合は、別日に実施する19ページ掲載の胃がん検診(集団)を申込みください。

※胃がん検診における注意事項は19ページ掲載の胃がん検診(集団)と同様です。

問健康推進課☎24-3921 FAX 22-7435



電子申請



市HP

休日当番医

診療時間 午前9時～午後5時 事前に電話相談をして受診

8月	医療機関名	診療科目	所在地	電話番号
11日(祝)	武蔵嵐山病院	内科	上唐子1312-1	☎81-7700

※休日当番医のほかにも、比企地域には日曜日に診察をしている医療機関があります。日曜日に診察している医療機関は、市HPでご確認ください。



市HP

休日・夜間診療

事前に電話相談をして受診

名称	日時(診療時間)	施設・電話番号
休日夜間急患診療所	月～土曜日午後5時～11時、日曜日、祝日午前9時～午後11時	東松山医師会病院☎22-2822
休日歯科センター	日曜日、祝日午前9時から(受付は午前8時30分～11時30分)	保健センター☎24-3920
比企地区こども夜間救急センター(対象は原則として満15歳以下)	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)午後8時から(受付は午後7時30分～10時)	東松山医師会病院☎22-2822

埼玉県AI救急相談

チャットで気軽に相談できます。ぜひご利用ください。



県AI救急相談

埼玉県救急電話相談

小児・大人共通

☎#7119

(又は048-824-4199)

毎日24時間対応

問健康推進課
☎24-3921
FAX 22-7435



健康

親子食育教室 (バランス食づくり)

日8月26日(水) 午後1時30分～3時30分

場保健センター

対市内小学生とその保護者

定14組(申込順)

内栄養講話とグループワーク(調理実習なし)

料理カードを使った我が家のバランス食づくり。夏休みの自由課題にも活用できます。

持筆記用具、飲物、電卓

申8月5日(水)午前9時から直接、電話又は電子申請で申込み

問健康推進課

☎24-3921

FAX 22-7435



電子申請

はじめての薬膳&ツボセルフケア講座

日1日目：10月8日(木) 午後1時30分～3時

2日目：10月15日(木) 午後1時30分～3時

3日目：11月5日(木) 午前9時30分～11時30分

※3日間で1コース

場保健センター

対市内在住の64歳以下の女性

定15人(申込順)

内ホルモンバランスが変化する「更年期」特有のゆらぎを、東洋医学のセルフケアにより整えます。

費500円(3日目の調理実習)

持3日目のみ、エプロン、バンダナ、飲物

申8月19日(水)午前9時から電子申請で申込み

問健康推進課

☎24-3921 FAX 22-7435



市HP



電子申請



高齢者・福祉

いきいき生活教室

日9月15・29日、10月13日(火) 午前10時～11時30分(29日のみ正午まで)

場唐子市民活動センター

対市内在住の65歳以上

定20人(申込順)

内健康寿命を延ばすために自宅で実践できる運動・栄養・口腔ケアを学ぶ(3回1セット)

費9月29日のみ500円(食材費等)

申・問8月3日(月)～9月8日(火)に直接、電話又はFAXで総合福祉エリアへ。

☎22-5561

FAX 25-3305



市HP

特別児童扶養手当の所得状況届

特別児童扶養手当受給者(支給停止者を含む)は、所得状況届の提出が必要です。所得状況届は、毎年8月分以降の手当を支給できるか決定するためのものです。対象となる受給者に関係書類を送付します。

所得状況届の提出がないまま2年が経過すると、時効で特別児童扶養手当の受給資格が消滅し、手当が支給できませんのでご注意ください。

持・所得状況届

・監護申立書(対象児童と別居している人)

・所得証明書(令和8年1月2日以降に東松山市に転入した人)又はマイナンバーが確認できる書類

申・問8月12日(水)～31日(月)に、直接又は郵送(FAX不可)で〒355-8601松葉町1-1-58障害者福祉課へ。

☎21-1452

FAX 24-6066



市HP

往診医の紹介・退院支援の相談窓口

看護師資格のある職員が医療に関する相談を受け、関係機関と連携し、往診医の紹介や退院後の在宅生活を送るための支援を行っています。※急病や1回限りの往診については相談できません。

日平日午前9時～午後5時(年末年始を除く)

場比企医師会在宅医療連携拠点(保健センター2階)

対比企地区内在住・在勤者(医療・介護関係者含む)

申・問電話で比企医師会在宅医療連携拠点へ。☎81-5563



市HP

特別障害者・障害児福祉手当の現況届

特別障害者・障害児福祉手当受給者(支給停止者を含む)は、現況届の提出が必要です。現況届は、毎年8月分以降の手当を支給できるか決定するためのものです。対象となる受給者に関係書類を送付します。

現況届の提出がないまま2年が経過すると、時効で特別障害者・障害児福祉手当の受給資格が消滅し、手当が支給できませんのでご注意ください。

持・現況届

・令和7年1月～12月の年金受給額が分かるもの又はマイナンバーが確認できる書類

・所得証明書(令和8年1月2日以降に東松山市に転入した人)又はマイナンバーが確認できる書類

申・問8月12日(水)～9月11日(金)に、直接又は郵送(FAX不可)で〒355-8601松葉町1-1-58障害者福祉課へ。

☎21-1452

FAX 24-6066



市HP